

第 23 期

第 18 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 31 年 3 月 28 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第18回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成31年3月22日

開催年月日 平成31年3月28日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成31年3月22日
留萌市農業委員会告示第19号

出席委員 1番 野原 守 2番 田中 繁雄 4番 中原 耕治
5番 室田 強志 6番 阿部 明 7番 池田 孝明
8番 佐藤 正繁 9番 田中 美智子 10番 五十嵐 正栄

欠席委員 3番 菅原 太一

事務局職員 事務局長 伊藤 香織
庶務係長 柚田 光明

議事録署名委員 5番 室田 強志
6番 阿部 明

書記 庶務係長 柚田 光明

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画(案)の決定について
- 2 議案第28号 留萌市農業委員会規定の一部改正について
- 3 その他

議 事 録

No. 1

事務局	<p style="text-align: right;">(午後 1 時 30 分開会)</p> <p>ただ今より、第 2 3 期 第 1 8 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日はお忙しい中、ご参集ありがとうございます。今年は意外と春が早くやってくるかなと思っていましたが、最近足踏み状態で春作業に皆さんは気になっているところだと思います。本日は賃貸借の案件が多数ございますが、いつもどおりの慎重な審議をお願いします。</p>
事務局	<p>現在の出席委員は 1 0 名中 9 名ですので、定足数に達していますので、総会は成立しております。それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>これより、議事に入ります。 まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 留萌市農業委員会規定第 1 6 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは、議事録署名委員は、「5 番 室田委員」、「6 番 阿部委員」を指名いたします。また、本日の会議書記は、事務局職員の「柚田係長」を指名いたします。日程 1 議案第 2 7 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画(案)について」を上程します。今回は 4 9 件の案件があり、〇〇との集積計画 3 4 件、売買を前提とする使用貸借が 2 件、売買が 1 件、賃貸借が 1 2 件です。 まず、〇〇の集積 1 8 ~ 5 1 番を説明し、次に 5 2 ~ 5 9 番を説明します。その後 6 0 番、6 1 ~ 6 4 番、6 5 ・ 6 6 番と説明します。その都度、質問を受け議決します。なお、お手元に農用地利用集積計画(案)一覧表を配布していますので参考にして下さい。それでは、議案第 2 7 号の 1 8 ~ 5 1 番の審議に入りますが、本案件については、△△委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律 第 2 4 条第 1 項「議事参与の制限」により、△△委員におかれましては、退席をお願いします。</p>
	<p style="text-align: center;">(△△委員退席)</p>
会長	<p>事務局より説明願います。</p>
	<p style="text-align: center;">(事務局説明)</p>

会長 これより 18～51 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長 よろしいですか。それでは、採決します。議案第 27 号の 18～51 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 全員賛成ですので、議案第 27 号の 18～51 番は原案のとおり決定しました。△△委員の入室をお願いします。

(△△委員入室)

会長 次に、議案第 27 号の 52～59 番の審議に入ります。それでは、事務局より説明願います。

(事務局説明)

会長 これより 52～59 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長 よろしいですか。それでは、採決します。議案第 27 号の 52～59 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 全員賛成ですので、議案第 27 号の 52～59 番は原案のとおり決定しました。それでは、議案第 27 号の 60 番の審議に入りますが、本案件については、◎◎委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律 第 24 条第 1 項「議事参与の制限」により、◎◎委員におかれましては、退席をお願いします。

(◎◎委員退席)

会長 事務局より説明願います

(事務局説明)

会長 これより 60 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長 よろしいですか。それでは、採決します。議案第 27 号の 60 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 全員賛成ですので、議案第 27 号の 60 番は原案のとおり決定しました。◎◎委員の入室をお願いします。

(◎◎委員入室)

会長 続いて、議案第 27 号 61～64 番の審議に入ります。それでは、事務局より説明願います。

(事務局説明)

会長 これより 61～64 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長 よろしいですか。それでは、採決します。議案第 27 号の 61～64 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 全員賛成ですので、61～64 番は原案のとおり決定しました。次に、議案第 27 号の 65・66 番の審議に入りますが、本案件については、☆☆委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律 第 24 条第 1 項「議事参与の制限」により、☆☆委員におかれましては、退席をお願いします。

(☆☆委員退席)

会長 事務局より説明願います

(事務局説明)

会長

これより 65・66 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長

よろしいですか。それでは、採決します。議案第 27 号の 65・66 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、議案第 27 号の 65・66 番は原案のとおり決定しました。☆☆委員の入室をお願いします。

(☆☆委員入室)

会長

以上で議案 27 号を終了いたします。次に日程 2 議案第 28 号「留萌市農業委員会規程の一部改正について」を上程します。事務局より説明願います

(事務局説明)

会長

これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長

よろしいですか。それでは、採決します。議案第 28 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、議案第 28 号は原案のとおり決定しました。
以上で、本日の議案の審議は、終了しました。日程 3 の「その他」の事項について、委員から何かあれば挙手をお願いします。

(発言なし)

会長

他に、発言が無い様ですので、その他の事項について、何かあれば事務局より報告願います。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月からの事務局の体制について ・ 次回総会日程（4月）について
会長	<p>それでは、以上をもちまして、第18回留萌市農業委員会総会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時45分閉会)</p>


留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

平成31年3月28日

留萌市農業委員会会長

中原 耕治 

署名委員

阿部 明 

署名委員

室田 強志 